

平成30年度地域包括支援センター事業評価結果
印西南部地域包括支援センター

評価段階 5:大変よくできた 4:よくできた 3:できた 2:できなかった 1:できなかった

評価項目		評価の指標	自己評価	行政評価
包括的支援事業	総合相談支援業務	1 相談者に応じた方法で迅速に相談を受けることができている	4	5
		2 相談票を作成し、日計票で管理している	5	5
		3 主担当が不在でも、センター内で情報を共有し対応できる体制がとれている	3	3
		4 圏域の特性に応じた高齢者の実態把握を行うことができている	3	3
		5 地域における関係機関のネットワークを作り、信頼関係の構築を行っている	5	5
		6 地域の社会資源について把握を行っている	4	4
		7 相談窓口の周知が行えている	4	4
		8 実施計画に基づき事業を運営することができている	4	4
	権利擁護業務	1 虐待の相談、通報、届出の受理、事実確認、市への報告の対応ができている	4	4
		2 センター職員がチームとなって対応を図ることができている	4	4
		3 権利擁護のシートを活用し、経過を把握し、事例検討化への報告ができている	3	3
		4 地域のネットワークを活用し、対象者の発見に努めている	3	3
		5 住民や民生委員、ケアマネジャーが虐待相談しやすい関係ができている	5	5
		6 虐待防止に向けた普及啓発の取り組みができている	2	3
		7 成年後見制度の相談に適切に対応することができている	3	3
		8 必要に応じて市との連携を図り、対応することができている	4	4
		9 実施計画に基づき事業を運営することができている	3	3
	包括的・継続的ケアマネジメント	1 地域の介護支援専門員と顔の見える関係づくりができている	5	5
		2 介護支援専門員のニーズを把握し、適切に対応することができている	3	4
		3 困難事例を議論する場として地域ケア会議を開催している	4	4
		4 多職種の協働を進めるため関係機関との意見交換の場などがある	3	3
		5 相談後に必要に応じて介護支援専門員のフォローができている	4	5
		6 研修会等に参加し、支援する立場として資質向上に努めている	4	4
		7 実施計画に基づき事業を運営することができている	4	4
	在宅医療の推進・介護連	1 在宅医療や介護の資源の把握ができている	4	4
		2 多職種協働の事例検討会や研修会の企画に参加することができている	3	3
		3 市と共に課題の抽出や解決策の協議を行い、連携を進めることができている	3	3
		4 実施計画に基づき事業を運営することができている	3	3
認知症施策の推進事業	1 認知症の相談に対して対応ができるよう研修等でスキルアップができている	3	4	
	2 認知症地域支援推進員・認知症コーディネーターのいずれかを配置し、相談支援体制を整えている	4	4	
	3 認知症カフェの開催ができている	4	4	
	4 認知症サポーター養成講座などへの協力や実施ができている	3	3	
	5 認知症初期集中支援チームと連携が図れている	3	3	
	6 実施計画に基づき事業を運営することができている	4	4	

その他事業	ニーズに応じて重点的に行う業務	1	地域の関係機関の会議(地区民生委員・支部社協など)への参加ができています	4	4
		2	地域ケア会議を通して圏域内の課題の把握に努めている	4	4
		3	地域の課題解決のためのアクションを起こしている	4	4
		4	いんざい健康ちよきん運動の後方支援を通して、地域の住民との関係づくりができています	5	5
		5	実施計画に基づき事業を実施することができています	4	4
運営体制	職員配置と職員の連携、研修体制	1	職員の欠員期間はなく、職員の配置基準を満たしている	5	5
		2	プランナーの配置や原案委託等により、3職種が包括的支援事業に力が注げる体制ができています	4	4
		3	職員が実施計画を理解し、計画に沿った業務が遂行できています	4	4
		4	研修への参加の機会があり、研修内容を報告し、互いに職員の資質向上に努めている	4	4
		5	市や外部で主催する研修や検討会に参加することができています	4	4
		6	ミーティングを定期的に行い、情報を共有している	4	4
		7	3職種がそれぞれの専門性に基づいて協働して対応することができています	3	3
	運営管理体制	1	職員が公正、中立な立場で対応しなければならないことを十分理解している	5	5
		2	原案委託先の一覧表を作成し、偏りがなければ管理することができています	5	5
		3	個別支援にあたり特定の事業者の紹介や利用に偏っていない	5	5
		4	休日夜間の連絡体制が整備されている	5	5
		5	苦情担当者、責任者を決め、苦情への対応、解決を図っている	4	4
		6	苦情については記録し、対処方法について共有し、再発防止に努めている	4	4
		7	相談においては個人のプライバシーが守られるよう配慮している	4	4
		8	個人情報を含む書類等を適切に管理することができています	5	5

合計点 (270点満点)	210	215
--------------	-----	-----

ヒアリング内容
<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員のニーズをどのように把握しているか⇒医療機関受診や警察へ免許返納に行く際などに同行訪問を行った。困難事例に関わらず経過を確認するなどのフォローを行っている。 ・ニーズに応じて重点的に行う業務において地域の課題解決のためのアクションとは⇒地域の活動の場に出向き、周知に努めるとともに求められていることは何かリサーチを行っている。 ・職員の連携はうまく図れているか⇒相談対応、訪問が多い中、3職種協働してのミーティングや情報共有の時間を取るのが難しかった。

総評
<p>良いと思う点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の特徴として相談件数が多いだけでなく内容も多様・複雑な中で、チームアプローチを心がけ迅速な対応が図れている。 ・地域の活動に積極的に関わっていく姿勢が見られる。 ・自主事業の『さずなサロン』では、内容に工夫が見られ、効果と課題が整理できており、安定した事業となっている。
<p>改善が必要な点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務量に偏りが見られる。業務全般を円滑に遂行するためにも個々の対応能力のスキルアップを期待したい。